【z289】給料表・級別の退職手当「調整月額」

区分	調整月額	行政職	研究職	医療職 (二)	医療職 (三)	技能労務職	その他
第1号	70, 400						任期付研究員 6 号給 (812,000円)など
第2号	65, 000						任期付職員 6 号給 (729,000円)など
第3号	59, 550	10級	5級かつ特別調 整額が20%				任期付職員 5 号給 (624,000円) など
第4号	54, 150	9 級	5級かつ特別調 整額が16%		7級		任期付職員 4 号給 (547,000円) など
第5号	43, 350	8級	5 級	6級又は7級	6 級		任期付職員3号給 (484,000円)など
第6号	32, 500	7級	4 級	5級かつ特別調 整額が12%	5 級		任期付職員2号給 (431,000円)など
第7号	27, 100	6 級	3 級	5 級	4 級		任期付研究員 1 号給 (405,000円)
第8号	21, 700	4級又は5級	2級のうち知事 の定めるもの	3級又は4級	3 級	平成8~17年度 に1級14号以上 または2級4~ 6号給を受けて いたもの	医療職(二)(三)2級のう ち別に定めるもの
第9号	0	以上の第1号~第8号のいずれにも該当しないもの					